

所沢市総合計画 実施計画(2026～2029)策定要領

1 令和8年度 実施計画策定にあたっての基本的な考え方

第6次所沢市総合計画基本構想で掲げる将来都市像の実現に向けて、令和7年3月に策定した後期基本計画においては、「こどもを中心としたまちづくり」をリーディングプロジェクトの中心におくと共に、令和12年4月に中核市への移行をめざし「中核市移行による地方分権の推進」をその取組として位置付けたところであり、より多くの人に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを、スピード感を持って進めていく必要がある。

一方、本市の財政状況は、人件費や物価の高騰等による経費の増大、社会的ニーズの多様化への対応など歳出の増加が見込まれるなか、歳入においては大幅な増加は見込めない状況にあることから、令和8年度も非常に厳しい状況となることが想定されている。

そうした状況も踏まえ、令和8年度の実施計画の策定に当たっては、デジタル技術の効果的な活用や、前例に囚われない創意工夫を積極的に取り入れながら、事業の必要性、緊急性、費用対効果、後年度負担等を考慮し進めるものとする。

(1)優先する事業選択の視点

第6次所沢市総合計画基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、事業全体のバランスや財源等に配慮しながら、以下の項目を選択の視点として、優先する事業を選択する。

- ① 後期基本計画に掲げる「まちの未来に向けた取組」の実現への貢献度が高いか。
- ② 後期基本計画の「まちづくりの目標」に位置付けられた施策実現への貢献度が高いか。
- ③ 市長が掲げる重点施策の実現への貢献度が高いか。
- ④ 令和8年度に早急に実施すべき緊急度が高いか。

各部等においては、これからの時代にふさわしい行政サービスの向上とより効果的・効率的な行政運営の実現に向けて、若手職員の発想や市民目線を意識するとともに、以下のような観点を前提とした上で、優先する事業の選択を行う。

- 市民意識調査の結果等から、市民要望度が高いか。
- 市民サービスの向上や業務の簡素化・効率化の効果が高いか。
- 各部等の「組織目標」達成のための貢献度が高いか。
- 行政評価等の結果から、事業実施の効果や経費節減の効果が高いか。
- 人的資本の節減や将来の行政サービス維持に繋がるか。
- 後年度の財政負担が過大とならないか、あるいは財政負担を削減できるか。
- 対症療法ではなく抜本的な課題解決が実現できるか。
- 法改正等により、事業実施が必須とされるか。
- 公共施設の総量の適正化やライフサイクルコストの縮減への貢献度が高いか。

(2)事業ランクの種類

「A」ランク:将来都市像を実現するため、最優先に取り組むべき事業

「B」ランク:将来都市像を実現するため、最優先以外の事業で優先的に取り組むべき事業

「C」ランク:令和8年度は実施を見送るべき事業

＊「B」ランク事業のうち、法改正等により実施が必須である事業や、相対的に優先度が高い事業を「B1」ランク、それ以外のものを「B2」ランクとする。

(3)事業の選定・見直しについて

事業の選定・見直しにあたっては、各部等の創意工夫により財源を確保し、最小の経費で最大の効果が得られるよう徹底した事業の選定・見直しに取り組む必要がある。

改めて、既存事業については、事務事業評価等により事業の効果について再確認するとともに、事業の優先度及び必要性はもとより、実施手法についても事業開始時点から現在までの状況の変化等を踏まえた検討を行うこととする。その上で、令和8年度に実施が必須であるかどうかを見極め、事業の縮小、統合、休止又は廃止等を選択肢に入れ、見直しを行う。また、新規事業・既存事業を問わず、財源の確保に努めるものとする。

2 事業ランクの決定及び予算措置

(1)事業ランクの付与と決定

各部等が優先するものとして選択した事業は、実施計画調整会議において、1(1)「優先する事業選択の視点」等を踏まえ、最優先に取り組むべき事業と判定したものは「A」ランクを付与する。最優先以外の事業で優先的に取り組むべき事業は「B」ランクとなる。実施を見送るべきと判断したものは「C」ランクとなる。その後、実施計画調整会議で付与された事業ランクは、市長・副市長ヒアリングを経て、市長決裁を受けた上で、各部等に通知し、政策会議で報告する。

(2)事業ランクと予算措置について

- ① 「A」ランクと決定された事業は、優先的に予算配分を行うこととし、財政課において予算査定を行う。
 - ② 「B」ランクと決定された事業は、財源に見合う予算配分を行うこととし、財政課において予算査定を行う。特に「B2」ランクと決定された事業は、歳出の大幅な見直しや財源の確保などの見直しを行う。
 - ③ 「C」ランクに決定した事業は予算措置を行わない。
- ＊ランクに関わらず、財政状況を考慮の上、予算措置を行わない場合がある。

3 今後のスケジュール

《令和7年》

- ・ 5月下旬 実施計画策定調書の作成依頼
- ・ 7月初頭 各部等より事業概要調書を提出
- ・ 8月 最優先・優先事業を実施計画調整会議で選定
- ・ 9月 最優先・優先事業を市長・副市長ヒアリングで選定
- ・ 10月上旬 選定した最優先・優先事業を各部等に通知
- ・ 11月上旬 選定した最優先・優先事業を政策会議へ報告

《令和8年》

- ・ 1月中旬 新年度予算(案)の内示
- ・ 2月上旬 各課で選定した重要事業を含め、実施計画書へ掲載する事業を選定
- ・ 2月下旬 実施計画書(2026～2029)原稿の校正
- ・ 3月中旬 3月定例会における新年度予算(案)の審議・議決
- ・ 4月上旬 実施計画書(2026～2029)を政策会議へ報告

＊スケジュールは、変更になる場合がある。